

第 12 回

熊本県議会

震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成25年3月18日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 12 回 熊本県議会震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成25年3月18日(月曜日)

午後3時2分開議
午後3時44分休憩
午後3時49分開議
午後4時57分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 熊本県地域防災計画に関する件
 - ① 熊本広域大水害の災害対応に係る検証について
 - ② 原子力災害対策について
- (2) 東日本大震災後の被災地復興支援等対策に関する件
 - ① 東日本大震災に係る県内避難者の状況及び支援状況について
 - ② 電力不足問題について
- (3) 閉会中の継続審査事件について
- (4) その他

出席委員(13人)

委員長 村上 寅 美
副委員長 前川 収
委員 山本 秀 久
委員 西岡 勝 成
委員 鬼海 洋 一
委員 早川 英 明
委員 岩中 伸 司
委員 荒木 章 博
委員 大西 一 史
委員 中村 博 生
委員 佐藤 雅 司
委員 溝口 幸 治
委員 前田 憲 秀

欠席委員(1人)

委員 小杉 直

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

知事公室長 田嶋 徹
危機管理監 佐藤 祐 治
危機管理防災課長 福島 誠 治

総務部

部長 駒崎 照 雄
総括審議員兼市町村局長 小嶋 一 誠
人事課長 古閑 陽 一
私学振興課長 仁木 徳 子
消防保安課長 原 悟

企画振興部

政策審議監 内田 安 弘
企画課長 坂本 浩

健康福祉部

総括審議員兼政策審議監 伊藤 敏 明
首席審議員兼
健康福祉政策課長 吉田 勝 也
健康危機管理課長 一 喜美男
医療政策課長 三角 浩 一

環境生活部

環境政策課長 宮尾 千加子
環境立県推進課長 福田 充
環境保全課長 清田 明 伸
首席審議員兼
廃棄物対策課長 加久 伸 治

商工観光労働部

政策審議監 出田 貴 康
商工振興金融課長 伊藤 英 典
産業支援課長 奥 蘭 惣 幸
エネルギー政策課長 山下 慶一郎
企業立地課長 渡辺 純 一
首席審議員兼
国際課長 山内 信 吾

農林水産部

政策審議監 豊田 祐 一
農林水産政策課長 国枝 玄
農地整備課長 大石 二郎
漁港漁場整備課長 平尾 昭 人

土木部

部長 船原幸信
監理課長 金子徳政
道路整備課長 手島健司
道路保全課長 亀田俊二
都市計画課長 内田一成
河川課長 林俊一郎
港湾課長 松永信弘
砂防課長 古澤章吾
建築課長 坂口秀二

教育委員会事務局

教育総務局

局長 松永正男
教育政策課長 田中信行
首席審議員兼
施設課長 後藤泰之
体育保健課長 城長眞治

警察本部

警備部

警備第二課長 穴井保生

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 木村和子
政務調査課主幹 桑原博史

午後3時2分開議

○村上寅美委員長 お待たせいたしました。

開会に先立ちまして御報告いたします。

本日は、小杉委員が欠席であります。

ただいまから第12回震災及び防災対策特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会に5名の傍聴の申し込みがあつておりますので、これを認めることといたします。

それでは、審議に入ります。

お手元に配付しております本日の次第に従い、進めてまいります。まず、本日の概要等について、総括的に知事公室長から説明を求めます。

○田嶋知事公室長 知事公室長の田嶋でございます。

委員会の開催に当たりまして、執行部を代表して御挨拶を申し上げます。

まず、ことし1月、本委員会におかれましては、九州電力川内原子力発電所を御視察いただきました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、川内原子力発電所でも地震・津波対策が実施されており、その安全対策の実施状況の確認とともに、地元の薩摩川内市との意見交換を行っていただきました。

本県でも、九州電力との川内原発の情報連絡に関する覚書の締結や川内原発に近い県内4市町と対策協議会を立ち上げるなど、原子力災害対策の充実に向けて取り組んできました。

また、玄海原発の情報連絡に関する覚書についても、協議がおおむね調い、今月末までには締結できるものと考えております。

それでは、本日の議題の概要について御説明申し上げます。

まず、県地域防災計画についてですが、昨年度から進めておりました地震・津波被害想定調査の最終的な取りまとめを行いました。その調査結果と、それを踏まえた今年度の県地域防災計画の見直しの概要について、3月11日に開催しました熊本県地域防災計画検討委員会において報告を行いました。本日は、その内容を御説明申し上げます。

また、調査では、県内で起こり得る最大クラスの地震及び津波の規模を推計し、それによる人的被害や建物被害などの全体像の把握を行いました。今後、その結果を市町村にも提供し、市町村の防災体制の強化にもつなげてまいります。

また、今年度の防災計画の見直しについては、昨年度見直したソフト面の対策に加え、災害に強いまちづくりを進める視点から、計画内容を修正するとともに、昨年7月の熊本

広域大水害の災害対応に係る検証の結果導き出した対策についても計画に取り込むこととしておりますので、その概要を御説明いたします。

5月の防災会議に向けて、鋭意見直しを進め、防災体制のさらなる充実強化に努めてまいります。

詳しい内容につきましては、この後担当課から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○村上寅美委員長 それでは、議題1、熊本県地域防災計画に関する件について、執行部から説明を願います。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課の福島でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

まず、資料の3ページをお願いいたします。

まず、地震・津波被害想定調査の概要を御説明いたします。

早速ですが、6ページをお願いいたします。

下段に、被害想定項目の一覧を掲載しております。

建物被害、人的被害を初め、これらの項目について、対象地震ごとに推計を行ったところでございます。

7ページの上段に、想定シーンを説明しております。

まず、シーン1として、時間帯につきましては、最悪のケースの被害を算定するために、在宅率が最も高くなります冬の午前5時、あわせて火を最も取り扱います冬の午後6時の2パターンを用いております。

また、シーン2として、風速の影響も考慮しまして、通常時と強風時の2パターンで推計を行っております。

続きまして、少し飛びますが、11ページをお願いいたします。

今回、調査の対象とした地震は、従来の説明どおり南海トラフを入れまして6つの地震でございます。津波につきましては、①の布田川・日奈久、⑤の雲仙、⑥の南海トラフについて調査をいたしております。

12ページに、県内の主要活断層の位置図を示しております。

13ページに、破壊開始点の記載をしております。国の長期評価で、布田川・日奈久につきましては4パターン、別府・万年山については2パターン示されておりますので、本県の調査でも全て調査をいたしております。したがって、全体では6地震の10ケースについて調査を行ったところでございます。

14ページをお願いします。

去る2月1日に活断層の評価の見直しがあっておりますので、ここで御参考まで少し説明をさせていただきます。

表の下段のところに文章を記載しておりますけれども、このたび文科省の地震調査研究推進本部で見直しがあっております。新たな長期評価では、長さ20キロメートル以上のものから15キロメートル以上のものに引き下げるなど、評価対象を広げております。

本県に係る活断層も一部評価が見直されまして、布田川・日奈久断層帯につきましては、布田川断層帯と日奈久断層帯に分離されております。また、あわせて、今回緑川断層帯が追加をされているところでございます。ただ、地震動の解析等の検討を行うための数値データ等についてはまだ公表されておりませんので、これらにつきましては、今後また新しいデータ、知見が集まった段階で、改めて被害想定調査を実施するかどうか検討をさせていただきたいと考えております。

続きまして、15ページですが、(2)に検討対象の全地震における最大震度の集計結果を載せております。

昨年の9月議会で中間報告をさせていただきました。そのときは、市町村役場の所在地で発表していましたが、今回は、各市町村における最大震度ということで、例えば一番上ですが、一部でもその市町村内に震度7が想定される箇所があるものについては、16市町村になったということでございます。

16ページをお願いします。

市町村ごとに、さらには、先ほど御説明しました10ケースごとに最大震度を表記しております。黄色で着色している箇所が、各市町村での最大震度となるケースでございます。以下、17ページから26ページにかけて、10ケースの震度分布図を示しております。

それでは、続きまして、27ページをお願いいたします。

液状化の分布図でございます。液状化につきましては、地下水位が高く、砂を多く含むような軟弱な地盤で、地震に伴う振動により液体のような泥水状態となる現象でございます。えんじ色で示しているところが、液状化の可能性が高い地域ということでございます。

続きまして、28ページをお願いします。

ここでは、急傾斜地崩壊の分布図を示しております。

検討に当たりましては、県が急傾斜地崩壊危険箇所として指定している箇所のうち、崩壊すれば、人家への影響が懸念される箇所を対象に調査を行っております。赤いところが、地震による急傾斜地崩壊の危険性が高いところでございます。

続きまして、29ページからが津波の解析でございます。

中間報告でも申し上げましたが、御留意いただきたいのが、津波高と津波波高の2種類がございます。津波高が、基準面から波の最頂部までの高さ、いわゆる標高でございます。そして、津波波高が、平均の満潮位から最頂部までの高さでございますので、御留意

いただきたいと思っております。

また、下段に注意と書いてございますが、気象庁が発表します津波の高さにつきましては、平常潮位と津波によって海面が上昇した高さの差でございますので、今回の調査でいくと、津波波高に近い概念となります。

30ページに計算結果をまとめております。

中段の津波波高で見ますと、最大で、天草市、1.5メートルから2メートルというところがございます。

ただ、最下段の箱囲みで記載しておりますが、全体としては津波波高が比較的小さく、また、津波高もおおむね既存の海岸堤防高を下回っているところがございます。

31ページには、沿岸市町村ごとに、さらには調査対象地震ごとに計算結果を記載いたしております。

32ページをお願いします。

31ページで示しました箇所ごとの最大の津波波高を色で表示をさせていただいております。

続きまして、33ページから浸水域の想定結果でございます。

浸水域の計算に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、既存の海岸堤防が津波高よりもおおむね高いことがわかりましたが、海岸堤防の耐震性につきましては、現在点検を実施中であり、正確な状況は把握できておりません。そこで、国の指針に従いまして、地震によって堤防が損壊し浸水が生じるとの危険側に評価した条件のもとで算定しておりますので、この点につきましては御留意いただきたいと思っております。

34ページをお願いします。

今申し上げました前提で計算した結果、県内市町村別の浸水域の面積が以下のとおりになっております。

県全体では、県計のところですが、約1万6,200ヘクタールとなっております。

さらに、35ページは、それを地図で示した

ものでございます。

続きまして、36ページからが被害想定でございます。

ここにお示ししておりますとおり、多くの項目を調査しておりますが、本日は、主に建物被害、人的被害を中心に御報告します。

37ページからが建物被害の関係でございます。

建物被害につきましては、最初の丸で記載のとおり、液状化、揺れ、急傾斜地崩壊、津波、地震火災、これらによる全壊と半壊棟数を推計しています。

(1)の建物の現状でございますが、推計を行うに当たりましては、建物の現況把握が必要となりますので、市町村の協力を得まして、23年12月末時点の固定資産税課税台帳のデータをもとに、構造別、建築年次別の建物棟数を整理しております。

県内の建物の総棟数は約105万棟、そのうち木造が81万棟、非木造が24万棟となっております。

また、最後の丸ですが、木造の約56%、それと非木造の約34%、建物全体では約51%が、新耐震基準が定められていない昭和55年以前の建物となっております。新耐震基準は昭和56年に策定されているところでございます。

続きまして、38ページをお願いします。

(3)に被害の要因ごとの想定方法を記載しておりますが、特に御留意いただきたいのが、②の揺れのところでございます。揺れにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、建物の建築年次と構造、すなわち、木造、非木造か、というところで被害程度の違いを反映させておりますが、米印7に記載のとおり、個々の建物の耐震性能評価までは行っておりません。したがって、建築後に耐震化を図っておられる建物も相当あるかと思っておりますが、それらは被害想定結果の数字に反映されておられませんので、その点は御留

意をいただきたいと思っております。

それから、39ページの想定結果をごらんください。

地震火災の被害が大きくなる強風時における冬の午前5時と午後6時の2パターンの想定結果を示しております。

最も被害が大きいのが一番左の布田川・日奈久断層帯で、午前5時、午後6時のいずれにおいても、内訳は若干異なりますが、全体で、全壊が約2万8,000棟、半壊が約8万2,000棟という結果になっております。

続きまして、40ページをお願いします。

人的被害の想定でございます。

ここでは、死者数、重傷者数、負傷者数を推計しております。

なお、液状化につきましては、国の検討に際しても液状化による人的被害が過去に実績がほとんどないということで、本調査からも除外をいたしております。

また、(1)に人口の現状を書いておりますが、県の人口184万人、あと屋内滞留人口を午前5時で約182万人、午後6時で120万人という前提で計算を行っております。

41ページに想定結果を載せております。

建物被害と同様に、強風時における午前5時と午後6時の想定結果を示しております。最も被害が大きいの、やはり一番左の布田川・日奈久断層帯の上段の午前5時の場合で、死者数が約960人、重傷者数が約4,700人、負傷者数が約2万2,700人となっております。

これまで、建物被害、人的被害について、県の合計で見てきましたが、これらを地域別に示しております。ちょっと飛びますが、63ページから、巻末の資料といたしまして、10ケース全てにつきまして、両側に午前5時と午後6時の表をそれぞれつけております。また、後ほどゆっくりごらんいただければと思っております。

済みません、戻っていただきまして、42ペ

ージから、そのほかの被害想定結果を載せております。上下水道、あるいは電力、電話、ガス等のライフライン、また、橋梁や鉄道等の交通輸送施設とか、あと、さらには、避難者数、帰宅困難者数等についても推計を行っているところでございます。

本日は詳細な説明は省きますが、これらの被害想定結果につきましては、庁内関係各課はもちろん、防災関係機関、ライフライン機関等に対し、防災対策に活用してもらうため、詳細な資料を提供することにしております。

以上が被害想定結果の概要でございます。

続きまして、85ページをお願いします。

昨年度から2年間にわたり行っております熊本県地域防災計画の見直しについて御説明いたします。

1、2、3につきましては、従来と同様でございますので、省略させていただきます。

4の見直しのポイントをごらんいただきたいと思っております。

左側が昨年の見直しでございます。東日本大震災の教訓をもとに、主にソフト対策を中心に、そこに記載の7つの視点で見直しを実施しております。

右側が今回の見直しですが、大きくは、ポイントが2つございます。

1点目が、先ほど御説明しました地震・津波被害想定調査結果を踏まえまして、新たに災害に強いまちづくりの推進というハード対策の視点も加えまして、計8つの視点で見直しを実施いたしております。

2点目が、昨年7月の熊本広域大水害の災害等に係る検証報告で導き出しました対策を防災計画に取り込んだことでございます。

それでは次に、86ページと87ページ、今申し上げます8つの視点ごとに主な見直し事項を示しております。

黒で表示しているのが23年度、朱書きで表示しておりますのが今年度の見直しでございます。

また、表の見方といたしまして、新たに盛り込んだものについては、昨年の方も含めまして、頭に(新)をつけております。さらに、朱書きの部分、今回の見直し分につきましては、それぞれの取り組みの最後に括弧書きを記載しておりますが、右例の凡例3のとおり、見直しに当たり参考とした点でございます。

それでは、88ページからの資料を使って説明させていただきます。

まず、地震・津波災害対策編の概要でございます。

ここでは、防災計画の具体的な目次構成に沿って整理をいたしております。

取り組みのところにアンダーラインをつけたものが、今回新たに見直しを行うものです。先ほどの表でいくと朱書きに相当するものでございます。

本日は、今回見直し事項のうち、特に重要なものを中心に御説明いたしますとともに、資料の途中に、この2年間の具体的な取り組み例等も記載しておりますので、代表的なものも幾つか御紹介させていただきたいと思っております。

まず、第1章、総則には、地震・津波被害想定調査の結果をきちっと掲載したいと考えております。

次に、第2章、災害予防計画の第1節、防災知識普及計画でございます。

下から6行、7行目あたりですが、今回の想定調査結果を広く県民の皆様方にお伝えするとともに、その下の「平常時の心得」のところを少し拡充しております。特に熊本広域大水害を踏まえまして、例えば、できるだけ山側とは反対に寝室をとるとか、そういったことなどもきちっと啓発していきたいと考えております。

89ページをお願いします。

中段に、具体的取り組み例を示しております。

一番上の丸が、いろんな講演会、セミナー等の開催です。2番目の丸ですが、県職員や教職員を対象とした研修等を開催するとともに、全ての公立小中学校で危機管理マニュアルの見直しが進んでいるところでございます。

さらに、一番下の丸ですが、防災教育の観点から、県教育委員会の道徳教育用教材「熊本の心」に、島原大変肥後迷惑と言われた寛政4年の大津波の教訓が刻まれた石碑のことなどを紹介しております。

次に、第2節、自主防災組織育成計画でございます。

本県は、自主防災組織の組織率が全国平均を大きく下回っております。そのようなことから、昨年策定しました新4カ年戦略に80%という目標を掲げております。具体的な策としまして、新たに設置する場合の資機材、訓練経費とともに、活動が軌道に乗るまでの3年間、経費を支援することとします。また、あわせて、県の非常勤職員として自主防災組織支援員を配置しまして、市町村での取り組みを支援してまいります。また、自主防災組織のリーダー研修会を、これまで熊本市を中心に開設しておりましたので、県内各所で開催の上、育成しまして、組織の結成や活動の核となるよう市町村と連携して取り組んでいきたいと思っております。

次に、90ページの第3節、防災訓練計画です。

アンダーラインを引きました(新)では、例えば、地震と津波、あるいは洪水、土砂災害、さまざまな複合災害を想定して訓練を実施しまして、災害の対応を計画の見直し等に努めたいと考えております。

具体的取り組み例に、この2年間で実施しました訓練も掲載しております。特に、総合防災訓練と緊急消防援助隊の合同訓練を実施したり、新たに孤立地域対策に係る実動訓練、それに、沿岸市町村との共催で、津波避

難訓練を実施しております。県としては、今後も訓練には力を入れていきたいと思っております。

また、一番下の丸でございますが、この3月13日には、大規模災害時におけるヘリコプターの運用調整体制を構築したところでございます。

次の第5節、防災業務施設整備計画では、アンダーラインのところ、(新)自立分散型電源設備の整備促進ということで、庁舎等に太陽光発電等の分散型電源の設備を整備していくことを盛り込んでおります。

また、91ページでございますが、上から4行目、県では、県域を越えた広域的な災害の対応ということで、阿蘇くまもと空港や天草空港を九州域内の防災活動拠点として効果的に活用するため、整備を行うこととしております。

第6節、災害備蓄物質・資機材の関係では、具体的取り組み例に記載のとおり、石油業界団体との間の協定をこの3月28日に締結をする予定としております。

1つ飛んで、第8節、海岸対策計画でございます。

92ページの1行目のとおり、先ほど地震・津波被害想定調査の結果を言いましたが、やはり海岸堤防等の海岸保全施設というのは重要になってまいります。耐震性に関する点検を実施しまして、住宅の集積など海岸背後地の土地利用状況も考慮しながら、緊急度の高いものから順次整備を図っていきたいと考えております。

あと、具体的取り組み例に記載をいたしておりますが、エリアメール等の導入が急速に進んでおります。また、市町村の役場機能が麻痺した場合に備えて、県による代行入力も行えるようにしております。

次に、1つ飛びまして、11節、建築物等災害予防計画です。

今回の被害想定調査結果を踏まえまして、

耐震化のより一層の促進に努めることにしております。防災拠点施設はもちろん、避難所や災害拠点病院、社会福祉施設の耐震化に向けた指導、助言、また、個人住宅、マンション等の耐震化に向けた啓発、さらには、被害を最小化する観点から、家庭における家具の固定化の普及啓発等にも力を入れたいと考えております。

具体的取り組み例に、現在の耐震化率を掲載しております。特に、県立学校や市町村立小中学校につきましても、27年度100%を目標に取り組んでいるところでございます。

93ページをお願いします。

第12節、公共施設等災害予防計画です。

ここでは、道路、橋梁の耐震化、緊急輸送道路、さらには緊急輸送道路沿いの建物の耐震化、これを進めていくこととしております。特に緊急輸送道路につきましても、被害想定調査結果を踏まえまして、ネットワーク計画を再度チェックし、必要な見直しを進めていくこととしております。

また、取り組み例の一番下ですが、私立学校施設に対しましても、27年度75%を目標に耐震化の取り組みを支援していくこととしております。

少し飛びまして、19節、避難収容計画です。

まず、アンダーラインがついている(新)ですが、民間等の建築物も含め、津波避難ビルの指定を進めることとしております。

94ページの右上の具体的取り組み例に記載しておりますが、津波避難ビルにつきましても、現在、2市町で8施設、指定がなされているところでございます。また、その下ですが、土砂災害危険箇所内にある避難所につきましても、各市町村におきまして順次見直しを行っていただいているところでございます。

それでは、そのページの下のほうでございますが、下から6行目あたりですが、速やかな避難所開設のための体制構築ということ

で、熊本広域大水害の検証を踏まえまして、市町村では、避難所の鍵をあける人を事前に複数指定したり、さらには、施設開錠者との緊急連絡網の作成とか、避難者カードの様式の事前準備等を進めていくこととしております。

また、95ページに避難所のガイドラインのことを具体的取り組み例にも記載しておりますが、避難所運営ガイドライン、それから災害時の栄養管理ガイドラインを市町村に助言、指導するために、今月中に策定する予定にしております。

次に、第20節、災害時要援護者避難支援計画でございます。

1つ目の(新)では、災害時における高齢者や障害者等の要援護者をケアする熊本県災害派遣福祉チーム、熊本DCATの派遣に備えまして、県では、研修の実施など、体制の整備を行うこととしております。

96ページの上の具体的取り組み例をごらんください。

1つ目の丸でございますが、要援護者の避難支援プラン、個別計画の策定につきましてもかなり進みまして、36市町村にふえております。また、少し飛びまして、丸の3つ目ですが、福祉避難所につきましても31市町村にふえております。また、一番下の丸ですが、熊本DCATにつきましても、既に昨年の12月に設置がなされたところでございます。

次に、第21節、医療保健計画では、真ん中あたりのアンダーラインのシーンになりますが、SCUという文字があるかと思えます。航空搬送拠点臨時医療施設ということで、県では、広域医療搬送拠点として使用することが適当な空港や大規模な基地を中心としまして、医療の搬送拠点としてSCUを確保したり、SCUの運用計画の策定に努めることとしております。

具体的取り組み例の一番上に丸をつけておりますが、昨年9月には、全国規模の広域医

療搬送訓練も実施されまして、本県でも、14の医療機関、約100名の医療関係者が参加しております。また、その下の丸では、DMATの派遣に関する協定につきましては、14病院にふえているところでございます。

一番下の第22節、災害ボランティア計画でございます。

1つ目の(新)ですが、市町村やあるいは市町村の社協では、熊本広域大水害を踏まえまして、初動体制を定めたボランティアセンターの運営マニュアル、これらを改めて点検し、必要に応じ、見直しを行うこととしております。

あけていただきまして、具体的取り組み例を書いております。

県や市町村では、ボランティアセンターの設置訓練や講座等が実施されております。また、一番下の丸ですが、自衛隊の退職者の方で構成します隊友会と3月27日に応援協定の締結を予定しております。

次に、第3章、災害応急対策計画です。

まず、第2節、職員配置計画でございますが、熊本広域大水害の際には、市町村の情報把握というのが非常に重要ということで、今回、役場の職員として入り込んで情報収集に当たったところでございます。今後は、さらにそれが円滑に進むようにということで、1つ目の(新)のとおり、広域本部での人員調整、あるいは3つ目の(新)ですが、本庁におきましても、あらかじめ派遣職員名簿を作成しまして、災害が発生しましたらすぐに応援に行けるよう体制整備を図ります。また真ん中の(新)ですが、災害対策本部の経験者ということで、昨年、危機管理防災課、消防保安課の職員、貴重な経験をしましたので、人事異動後におきましても、災害発生時には応援に駆けつけるようなシステムを考えたいと思っております。

それから、98ページの上、第7節、災害情報収集・伝達計画でございます。

ここでは、具体的取り組み例の一番下ですが、県の防災消防ヘリ「ひばり」に今月中にヘリテレの映像を整備する予定にしております。

それから、真ん中の広報計画ですが、アンダーラインの(新)の記載のとおり、熊本広域大水害の反省も踏まえまして、熊本県統合型防災情報システムの配信能力の向上に努めます。

具体的取り組み例の2つ目の丸のとおり、既に改修に入っているところでございます。

それから、第9節の避難収容対策計画でございます。

これらは、ほとんど熊本広域大水害の検証を踏まえたものでございます。特に、上から3項目目ですけれども、市町村が避難勧告等を発令した場合、速やかに県に報告して、県でも市町村に対して発令状況をきっちり確認するというのを、当たり前のことですが、きちっとしたい込んでおります。

それから、99ページをお願いします。

第12節、輸送計画です。

これは、国の防災基本計画の改正を踏まえまして、大規模災害で市町村の役場機能が麻痺した場合には、被災市町村からの要請を待たずに、県が独自の判断で積極的に支援物資等を供給する、いわゆるプッシュ型の支援を行うことを盛り込みたいと思っております。

それから、15節、医療救護計画では、具体的取り組み例にありますように、昨年12月、柔道整復師会との間で避難所での支援活動の内容とした協定を締結しております。

次に、100ページの一番下、第30節、住宅応急対策計画です。

新規で2つ入れております。

1つは、木造の仮設住宅の標準プラン策定、もう一つが、要援護者の負担軽減のためのホテル、旅館関係団体との協定締結でございます。

101ページをお願いいたします。

まず、一番上、具体的取り組み例に、応急仮設住宅の建設あるいは民間賃貸住宅の提供に関する協定につきましては、かなり進められたところでございます。あわせて、先ほど申し上げました木造応急仮設の標準プラン策定、今月中を予定しております。また、宿泊施設の提供に関する協定も、近々予定をしているところでございます。

それから、第32節では、救援物資の要請、受け入れ、配分ということで、具体的取り組み例、2番目にありますとおり、運送業界団体、熊本県トラック協会との協定を昨年5月締結いたしております。

以上が地震・津波災害対策編でございます。

102ページから一般災害対策編でございますが、ほとんど地震・津波と重複しておりますので、独自の部分についてのみ申し上げます。

103ページをお願いします。

一番下、第14節、防災知識普及計画の6行目あたりですが、熊本広域大水害の検証を踏まえまして、深夜の豪雨と落雷の中での避難行動が大変困難ということで、夕方明るいうちからの予防的避難ということを普及、徹底するよう努めることといたしております。

それから、飛びまして、106ページをお願いします。

第3章の第6節、下から2番目ですが、予警報等伝達計画、これも、広域大水害の検証を踏まえまして、今回数多く出されました記録的短時間大雨情報、これらにつきましては、電話等による注意喚起を市町村に対して行うことといたしております。また、県と気象台との間での最新の気象関係情報をホットラインで確認し合うということもうたっております。

以上が今回の地域防災計画の見直し等の概要でございます。

5月の防災会議に向けまして鋭意見直しを

進め、防災体制のさらなる充実強化に努めます。

112ページをお願いします。

原子力災害対策の関係です。

昨年12月議会以降の主な取り組みを書いております。

1点目は、2月22日、九州電力の川内原発の防災訓練に参加、情報連絡について参加をさせてもらっております。

それから2点目が、2月28日に関係4市町との対策推進会議を開催しまして、県から4市町への情報連絡体制を決定したところでございます。

なお、冒頭で知事公室長が申し上げましたとおり、玄海原発の情報連絡に関する覚書についても今月末までには締結したいと考えております。

以上が熊本県地域防災計画に関する件でございます。

○村上寅美委員長 それでは、議題2の東日本大震災後の被災地復興支援等対策に関する件について、執行部から説明を、引き続き福島危機管理防災課長、お願いします。

○福島危機管理防災課長 それでは、資料の116ページをお願いいたします。

25年度の当初予算につきまして、防災、減災の関連事業を一覧表でまとめさせていただいております。

116ページから117ページが、熊本広域大水害の関連事業でございます。

それから、118ページから120ページにかけて、各部各課で取り組みます防災、減災の対策事業を掲載いたしております。

それから、121ページが、東日本大震災被災地への支援事業を載せております。

詳細については、説明を省略させていただきます。

続きまして、122ページをお願いいたしま

す。

東日本大震災に係る県内避難者の状況、支援状況でございます。

まず、1の県内避難者の状況ですが、3月1日現在で165世帯409名の避難者の方々が本県内に居住をされておられます。

続きまして、123ページの下段に、本県職員の派遣状況を載せております。

現在、本県からは、11名の県職員が災害復旧業務等の支援を行っております。平成25年度も、引き続きほぼ同数の県職員を派遣する予定にいたしております。

危機管理防災課は以上でございます。

よろしくお申し上げます。

○村上寅美委員長 それでは、議題2の電力不足問題について、山下エネルギー政策課長。

○山下エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

電力不足問題について御説明させていただきます。

資料Ⅱ－③の124ページをお願いします。

まず、1のこの冬における電力需給についてですが、(1)の節電の要請内容にありますように、12月3日から今年29日まで、時間帯は8時から21時まで、昨年の冬に取り組んだ程度の6%の節電の要請がなされてきました。そこで、(2)の実績ですが、1月31日までは、平均で一昨年を4%から5%程度下回って推移、電気使用率は、12月10日、11日の強い寒気の影響で96%を記録したものの、その後は80%台で安定して推移、(3)の県の対応としましては、11月29日にこの冬における県としての節電の取り組み方針を決定するとともに、九州電力と九州経済産業局に対し、電気料金の値上げの件や安定的な電力供給の確保等について要望を行ったところです。

2の電気料金の値上げについてですが、九

州電力は、11月27日に、家庭向けで8.51%、企業向けで14.22%の値上げを国に申請、現在、国で審査が行われております。

県といたしましては、熊本県工業連合会や誘致企業等からの要望を踏まえまして、安定的な電力確保とともに、値上げ幅の圧縮等について要望を、九州電力に2月12日、国に対し14日に行ったところです。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○村上寅美委員長 それでは、以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、どうですか、5分間だけ休憩して――引き続き行きますか。

5分間休憩します。

午後3時44分休憩

午後3時49分開議

○村上寅美委員長 これより質疑に入ります。

○荒木章博委員 90ページの3節に、防災訓練の計画ということで記載をしてありますけれども、これは、ヘリの運用組織体制の強化ということで、自衛隊とか、海上自衛隊、保安局も含めた、今回組織編成的なものがされたというふうに聞いておりますけれども、そういった中で、やはり実効性の上がるものにしなきゃいけないというふうに思うんですね。どうしてもヘリですから、基地とか、燃料補給、そういうところの問題をどういったふうに今計画をされているのか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

○福島危機管理防災課長 ヘリコプターの運用調整体制の構築についてお尋ねいただきました。

この3月13日に、とりあえず運用調整会議というのを設置しまして、全体で15の機関、

今御紹介いただきましたように、自衛隊を初め、海上保安部、九地整、県警、いろいろ入っておりますけれども、15の機関で、大規模な災害が発生した場合には、県の災害対策本部に関係者集まりまして、ヘリの運用を調整していこうということにいたしました。

したがって、今後大規模災害が発生した際には発動するということになりますけれども、今、荒木先生のほうからも御指摘いただきました点、まだ、いろいろ課題がありまして、例えば、ヘリをどこに集結するかとか、あと燃料の体制とか、その辺は今後引き続き検討していくということで、とりあえずスタートだけはさせてもらおうところでございます。

○荒木章博委員 龍田の災害のとき、ヘリが来て人命を引き上げていったものですから、かなり効力があつた。また、これが夜間の場合にはやっぱりどうするのかとか、いろんな考え方があつたと思うんですけれども、やっぱりヘリの集積地には、他県との連携ですよ、熊本県だけではなくて、他県との連絡をしながらやりませんと——大体今どのくらい、災害時のヘリが、例えば熊本で災害が起きたときには、どのくらい集積可能なんですか、この30分、1時間以内に。

○原消防保安課長 消防保安課でございます。

去年の龍田の災害といいますか、阿蘇も含めた熊本の災害のときは、他県から合わせて5機応援をいただいたところです。

常時、直ちに応援いただくようにということで、大分、宮崎、鹿児島とは、平時においても応援協定を結んで、直ちに相互応援ができるような体制をとっております。

○荒木章博委員 災害が、非常に水かさがふえていくとか、非常に危険な状況にあるとい

うものはある程度、察しができる部分があると思うんですよ。そういったときに、やっぱり他県と、5機ぐらいではなくて、やっぱりこれは、阿蘇から、例えば龍田からずっと市内まで、そういう災害が起きる。緊急ヘリというのは非常に大切な活用だと思っておりますので、引き続き、この拠点の場所、それから燃料の補給、かなり燃料が消耗するやに聞いておりますので、そういったところも引き続きお願いをしたいというふうに思っています。

もう1点だけ、委員長いいですか。

それと、自主防災会議の件は、総務委員会でもちょっと私述べたというふうに思いますが、80%を超すとすると、かなりのやっばり——この数字を80%上げるというのは、実際が65だったですかね。だから、これだけのパーセンテージを上げていく、やはり自主防災をいかに活用するかというのは、これは、自主消防と自衛消防と、やっぱりこういう防災というのは3本柱と思うんですよ。そういった80に上げるということで、例えば、今、防災のラジオとか、懐中電灯とか、いろんなものを支給されているようですが、そういった啓発をもう一度ちょっとお尋ねしたいと思いますけれども。

○福島危機管理防災課長 自主防災組織につきましては、まず数字ですけども、90ページにも載せていますが、まだ残念ながら57.7ということで低うございます。全国より20ポイントぐらい低うございます。そのようなことから、とにかく今回、東日本大震災もそうですけれども、熊本広域大水害でも龍田地区で積極的に活動されたような地域もあつたということで、今の時期にとにかく力を入れるということで考えておまして、いろいろあるんですけれども、まず、我々、市町村にも、なぜ低いのかというようなアンケート調査等もやって、どういう制度を望むかというような話もあつたので、それらも踏まえ

まして、補助制度の充実とか、地域リーダーの養成をとにかく全県的にふやすとか、そういったことも取り入れますし、やはり市町村——総務委員会でも申し上げたかもしれませんが、市町村の職員がなかなか手が回らないというのありまして、今回支援員ということで設置もしますので、本当に来年度は、そういう意味では、危機管理防災課の最重要課題ということで頑張りたいと思います。

昨年から、危機管理監と元警備部長の参与に、特に自主防災組織率が50にちょっと満たない団体がまだ10数団体ございます。そういうところに直接、話に行き、トップに意識を変えてもらうということで取り組みをしております。こういったものを今後も引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○荒木章博委員 以上です。終わります。

○村上寅美委員長 ほかに。

○大西一史委員 97ページの第3章の第4節の応援要請計画のところ、新規で応援支援システムの整備というところが入ってきていますけれども、これについては報道でも以前あったんですけども、熊本県以外の47都道府県のうち22府県がもう既にこれ策定済みで、熊本県も含めたほかの策定しないところは、これからやりますよというふうなことです。これは大体どのくらい、もう5月の段階で全部きれいに案が上がるのかどうかということと、どういうところがポイントなのかというのをちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

○福島危機管理防災課長 今回、防災計画、いろいろ新規も盛り込ませていただきましたが、まだこれについてはこれからです。5月までというスケジュールでは、ちょっと厳し

いかと思っております。

応援につきましては、昨年の広域大水害でも、非常にいろんなところから応援の申し出もありましたし、やっぱりこれをきちっと我々がすぐ受けとめて対応できるようにしないといけないという、今回大きな反省の一つとしてあります。

実はいろんなところが応援にも来られましたし、いろんな申し出もあったんですけども、なかなかそれに対応できなかったというのがありますので、とにかくこの応援をスムーズにできるようなシステムを、先進県もいろいろありますので、しっかり研究して、来年度中には何らかの形にはしたいというふうに県としては思っております。

○大西一史委員 今の件なんですけれども、九州では、福岡と長崎だけがこれをつくっているそうなんですけれども、それ以外の地域、これから多分検討していくと思うんですが、こういうのは、やっぱりそれこそ九州の隣県と、九州地方知事会とか、そういったところで、ある程度足並みそろえながらやれる部分があったらいいんじゃないかなというふうに思うんですね。だから応援の計画ができていないがために、せっかく応援の申し出があっても、やっぱり受け入れられないというのは非常にその分、救援活動であるとか、その後のいろんな復興復旧体制、対応でもおくれが出てくる可能性もありますから、この辺はぜひしっかりやって研究していただきたいというふうに思います。

それともう1つ、この中で、同じ第4節の中で、遠方に所在する自治体との協定締結、これについては新しく盛り込んであります。これは、例えばどういう自治体とやろうという考え方があるんですかね。端的に。

○福島危機管理防災課長 御案内のとおり、静岡と結ばせてもらいました。まだちょっと

次がどこかは、今検討中でございます。

○大西一史委員 要は、南海トラフの影響で、恐らく静岡も大きな被害を受けたとなれば、当然、南海トラフでもし巨大地震があった場合、熊本だって当然その対応に追われる可能性もあるわけで、なかなかそれ以外の地域とどう結ぶかというのは、かなり課題がいろいろあると思うんです。

同じ応援に来るにしても、例えばヘリコプターで来るにしたって遠くよりは近いほうがいいであるとか、いろんなパターンが想定されると思うんですよ。だから、そういう意味では、リスクを分散という大変ですけども、できるだけそういう相互の自治体との協定については、いろいろ戦略というか、計画を、先ほど地震の想定のと きされていたようなシミュレーションがありますけれども、そういうことで、幾つかの段階をやっていただかなきゃいかぬのかなというふうに思いますので、その辺はいかがですかね。

○福島危機管理防災課長 まさに、静岡も同時に被災はしないだろうという前提でやったんですけども、やっぱりそういうところ1つだけでいいのかという話も当然ありますので、今、大西先生の話もありましたとおり、もう一回全国を眺めて、どういうところがいいか——去年も広域大水害のときに熊本のほうにおいていただいて、一緒に協力しましょうというお話でこられたところもありますので、そういうところも含めまして、しっかり考えたいと思います。

○大西一史委員 もう1点、ちょっと別のことでよろしいですかね。

122ページの東日本大震災の県内の避難者の状況が409名ということでお話しありましたけれども、これは、409名は、ほとんどの方は2年間というふうに考えていいんですか

ね。期間としては大体どのくらいなのかというのは大体わかりますですかね。

○福島危機管理防災課長 下に棒グラフも載せておりますけれども、横ばいか微増もあるんですけども、上に県別も載せておりますが、岩手、宮城、福島以外にもかなりおられますけれども——それぞれ集計的に、今持ち合わせておりませんが、当然早く来た人も、最近また来られている方も当然おりますので、いろんな方が今いらっしゃる状況ではあります。

○大西一史委員 わからぬということですね。大体何人が……。今手元にはないということですね。

○坂口建築課長 建築課長の坂口でございます。

県営住宅に今入居されている方が14世帯27人いらっしゃいますが、既に退去なさっている方が9世帯25人ということでございますので、かなり退去いただいている方もいらっしゃるという状況でございます。

○大西一史委員 それはいいんですけども、要は、この409人、それぞれ退去されている方もおられる、それから長く発災後からずっと避難しておられる方もいると。いろいろだろうと思うんですよ。その辺がどういう状況になっているのかというのを一回また御報告いただきたいということと、要は、この長期の避難というのがどういう影響を及ぼすか。例えば、学校に通うにしてもどうするかとか、あるいは住民票とか、いろんな行政サービスを受けるにしても、じゃあどうすればいいのか。あるいは選挙のとき、じゃあどうするかとか、いろんな支障が多分あると思うんですね。こういうのは、逆に言えば、熊本から避難をすとか、長期避難を余儀なく

されるような場合とかで非常に参考になると思うので、ある意味でこの避難者の方には大変申しわけないんだけど、そういういろいろなヒアリングをして、長期の避難のいろんな支障、どういうケースがあるのかというのはぜひ調査していただきたいというふうに思うんですね。

もう既にいろんな聞き込みをされたことは過去にありますけれども、そういうのも踏まえてやって、それをまたこの計画なり、いろんなものに反映をさせていただきたいというふうに思いますので、これは答弁要りませんけれども、お願いしておきます。

○西岡勝成委員 1つ、91ページ、阿蘇くまもと空港、天草空港を九州域内の防災活動拠点として活用ということで、今回重要なヘリの発着について地盤を強化していただくというような話も聞いておりますけれども、どのような整備をされるのか、そして、備蓄基地あたりもこの辺で考えておられるのか、お聞きしたいんですけども。活動拠点というのは、ただヘリが離着陸するのに地盤を強化するだけの話ですかね。

○松永港湾課長 港湾課です。

天草空港の件について御説明いたします。

今お尋ねなのは、どういうヘリを対象としているかということでしょうか。

○西岡勝成委員 はい。

○松永港湾課長 これは、一昨年2月ですか、訓練をいたしましたときに、陸上自衛隊が持っておられる大型輸送ヘリ、これはCH-47Jといいます。これは、全体で乗員3名で合わせて55人、58人乗りで、22.7トンのヘリで一応訓練をしたことがあります。

○西岡勝成委員 それが離着陸できるような

強化をするわけですか。

○松永港湾課長 港湾課ですが、そういうことです。その時点のその訓練のとき、いわゆるエプロン、ターミナルビルの前にある駐機場みたいなどころありますけれども、そこが、今の天草空港に就航していますダッシュエイトを対象とした舗装をやっておりますので、若干舗装の強度が足りないというふうなことで、その件について、今年の予算でその舗装の強化をどうするか、委託で今調査をやっているところです。その調査結果を踏まえて、次年度以降の予算で舗装を強化するというふうなことになるかと思えます。

○西岡勝成委員 その整備とともに、その辺の備蓄基地とか、そういうものも拠点とするならば、何か整備もするんですか。

○松永港湾課長 確かに、いろんな提言あっております。先ほどお話しありますように、燃料の備蓄を行うかどうかという提案、ただ、確かに、現時点でもダッシュエイトの燃料は熊本空港で給油をして飛んでいるといった状況です。といいますのも、なかなか燃料の備蓄というのは長期間保存ができないということで、入れかえも必要です。かつ取り扱いをする専門の職員も必要だということで、いろんな課題があるということで、それらも踏まえて今後検討していくことになるかと思えます。

○西岡勝成委員 お願いですけども、天草は、もう橋一本壊れてしまうと全く海上輸送しか頼りがなくなるわけですから、ぜひ、天草空港を拠点として、いろんな緊急災害に対応できるような体制をぜひ構築していただきますようお願いいたします。

○村上寅美委員長 要望でいいですか、最後

は。

○西岡勝成委員 いいです。

○山本秀久委員 今も、いろいろ各委員から問題が提起されていますけれども、どうしても起こった場合はと、今申し上げておる問題が起きるわけですよ。食料の問題から、衛生の問題、いろんな問題から、そういうのを総合的に把握した司令塔をきちっとしとかぬと、ばらばらな問題では統一できないんじゃないかと思うんだ。だから、そういう点を把握しとかぬと、総合的に把握できて、そこに行ったら全部がうまく把握できるような司令塔としての問題をつくっとかぬとおかしいんじゃないかという気がするから、そこを申し上げておきたいと思うんだ。

○村上寅美委員長 これは公室長。

○田嶋知事公室長 おっしゃるとおり、今、この委員会だけでもさまざまな御提言をいただいております。さらに、この委員会を開設していただきましたときには、東日本大震災の支援という観点から設置していただきましたけれども、その後、7月12日に、今度は熊本で広域大水害が起きて、さらにその検証作業も進めて、今次期防災計画の見直しに反映させるということをしております。

今回、本県における危機管理の担当は佐藤危機管理監でございます。佐藤危機管理監に情報を集約しながら、さまざまな組織体制の整備、見直しにもつなげていきたいと思っておりますので、今後とも、しっかりよろしく御支援、また御要望お願いしたいと思えます。

○山本秀久委員 それと、いろいろな司令塔がきちっとしとかぬと、これはもうばらばらでやったって戸惑うだけだな。そういう点で

各県内の市町村をよくこれは把握しとかぬとおかしいんじゃないかという気がするから、そういう点をよく検討してくださいよ。

以上です。

○村上寅美委員長 今、山本委員が言われたのは、佐藤管理監、本庁は君のほうだけど、振興局、それから市町村、この連携プレーを一本でちゃんとしとかぬべきじゃないかというのが山本委員の要望と思うから……。

○佐藤危機管理監 今、山本先生おっしゃったとおり、県の災害対策本部できましたとき、私、本部室長ということで、知事を助けながらやっていくわけでございますけれども、かなり相当広域になりますと、いろいろな機関で対応していただくということでございますので、我々を中心に、振興局、それから市町村、各種団体も含めまして、連携をとってやっていきたいと思えますし、そのためには、やはり日ごろから連携をとった訓練が非常に大事かなと思っておりますので、各種機関と連携をとりながら訓練をやっていく所存でございます。よろしくお願ひいたします。

○村上寅美委員長 これはもう何十年、何十回と議会でも縦割り行政のひずみということからあっているから、これは、総務部長もおいでているし、それから公室長もおるから、ちゃんとやってくださいよ、組織づくりをね。よろしくお願ひします。

○溝口幸治委員 関連してですが、異動の時期、いわゆる3月31日で異動にかかって、1週間から10日ぐらいでいろいろ引き継ぎとかありますから、この時期にどう対応するのかというのもぜひ検討しといてください。計画を動かしていくのは人なので、その異動の時期に新しい人が来て、マニュアルを読んだこ

ともないという状態だと、やっぱりいろんなことがあるので、その10日間なり、1週間は
どういうふうな対応をすると、前の人が来るのかというのもちよっとシミュレーションを
しておく必要があると思いますので、これは
要望です。答え、要りません。

○鬼海洋一委員 今のと関連するわけですが、地域の防災体制について、今各市町村と
連携をとってやるというようなお話、そのと
おりだというふうに思います。

私たちは、いつも現場において、関係の地
域振興局という一つの単位になるというふう
に思うんですけども、その中の町村との連
携、じゃあその地域の中ではどこが指示系統
の責任を持つのかどうかということを考えて
みると、余り今までなかったんですね。振興
局がその主導的役割を果たすということ、過
去、余りなかったと思っています。

ですから、その意味では、市町村と十分御
相談をされて統一的な主導體制のトップを県
の振興局長が務めるという、そういう具体的
な対応が必要ではないかというふうに思っ
ています。

特に、ライフラインに関する企業だとか、
あるいは団体等があるわけですが、それらが
全部その地域の体制の中に含まれているかど
うかということになると、含まれていないも
のもあったんじゃないか、——私は、電力の
現場にいたもんだから、停電のときにいつも
出てその調整する役割を果たしておりました
けれども、どうもその辺が非常に不十分な気
がいたしますので、今回は広域的な見直し等
も中に含まれているわけですから、ぜひその
点の見直しを行っていただきたいというのが
1つです。

それからもう一つは、今回振興局の広域本
部ができました。この広域本部ができるとき
も、この災害対応、お互いに連携をとりなが
らうまくやれるようにするために、広域本部

をつくって、本庁にわざわざ具体的要望をし
ないでもそこの中でやれるということで広域
本部ができたわけですが、その広域本
部ができたものと、その組織とこの地域の防
災体制とのかかわりについてはどういうふう
に整理をされているかということをお聞かせ
いただきたいと思います。

○古閑人事課長 人事課でございます。

まず、2点目のほうからお答えさせていた
だきます。今回広域本部を今年4月から設置
をさせていただきますが、基本的に、地域振
興局が今まで果たしてきました地域での防災
の取り組み、これは基本的に維持させていた
だくというふうに考えております。

広域本部の役割としましては、あくまでも
地域振興局間の調整といいますか、特に、人
的な配置調整あたりを中心にやらせていただ
くことにしています。あとは、その他各地域
振興局の支援という面を中心にやらせていた
だきたいというふうに考えております。

次に最初のお尋ねでございます。現在の振
興局の災害時での役割でございますけれど
も、これは、もともと地域防災計画の中でき
ちっと位置づけられております。振興局で
は、市町村の支援も含めて、果たすべき役割
というのが位置づけられておりますので、そ
こはきっちり、今回の広域大洪水の検証も含
めて、いま一度確認をしながら対応させてい
ただきたいというふうに考えております。

○村上寅美委員長 いいですか。

○鬼海洋一委員 いいです。

○岩中伸司委員 私たちも、東日本大震災の
経験を得て、2年たった今でも大変な状態と
いうのを、映像を通じたり、現場へ行ったり
ということで確認して、ああ、これはやっぱ
り大問題というのをさらに認識を深めている

んですが、きょう説明いただいた内容も、そういう災害の想定をされていますね。いろいろ想定をして、先ほど課長から、冬の夜とか、夕方とかという具体的なことを御説明いただきましたけれども、ある意味では、ほとんど想定外の災害というのが東日本大震災の私たちの経験ではなかったのかと思います。ここで質問をしたいんですが、112ページで、原子力発電所の防災、九電の原子力防災訓練への参加をされていますけれども、この災害の訓練で、九州電力の川内原発だと思うんですが、その事故を想定してということですが、この事故はどんな想定をされていたんですか。

○福島危機管理防災課長 まさに、東日本大震災の福島原発と同様に、段階的に状況が悪くなっていくというようなのを踏まえまして、まさに同様の想定して情報連絡をもらうように、そして県からは4市町村に連絡すると、そういった訓練で参加させてもらいました。

○岩中伸司委員 福島の第一原発の事故を、ああいう形での想定で訓練なされたということですが、だとして、この熊本県も一円、近隣市町ぐらいじゃなくて、影響を及ぼしてくると思うんですね。今回、特徴的な避難の状況で、先ほど熊本県へ避難されている方が、福島県は108名で多いんですね。聞くところによると、沖縄も1,000名ぐらい福島から避難されていて、やはり原発による避難を今もされている方は15万5,000ぐらいいらっしゃるんですね。そういうことを想定する中で私が一番心配するのは、7月から具体的に3号機を新設していくという動きを聞いているんですけども、これはこの会議の中では全くなかったですか。この2月28日の分についてもそういうのは触れてない。

○福島危機管理防災課長 この会議は、まさに事故に備えてということをごさいますて、そういったことは一切話題にはしておりません。

○岩中伸司委員 普通の地震災害で、津波とか、想定される崖崩れ、こういうことについては、一定、大変だけれども、修復をしていく可能性があるんですが、原発だけはめどが立たないと思うんですね。福島第一原発でも帰郷運動をされていますけれども、セシウムでも半減期が30年というわけですから大変な災害になるんですね。家が残っても全然そこに住めないという状況があるわけです。私たちは、川内原発、特に、私は荒尾ですから、玄海もある意味で80キロぐらいと近いので、福島の原発のことを、きちんと認識を深めていくような形で原発に対する対応と、新たに、再生可能なエネルギーにさらに力を入れていくことも1つ大事なことでないかというふうに思うんですけども。

立場がいろんなところに飛んでしましますが、この原発だけは、先ほど福島課長話されたとおり、福島第一原発の事故を想定して訓練されるとすれば、もっと緊迫感を持つような、そんなことを私たちにも伝えてほしいというふうに思います。この辺はどうですかね。もっと会議の中で積極的に言ってほしいと思いますが……。

○村上寅美委員長 岩中委員、我々は視察に行きましたね。向こうの説明では、私の記憶では、20キロでやっていたのを30キロに延長したと。そして、今執行部が答えたように、福島原発のあの大事故を想定してやっているということは聞いたような気がするのだけど。

○岩中伸司委員 それは確かにそういう状況、あれは、あくまでも30キロ圏内のやつに

延ばしたという報告はありましたですね。

○村上寅美委員長 それ以上のこと。

○岩中伸司委員 私が思うのは、あの被災しているところを見ても、風向きが違うところで全然違う方向に、50キロも60キロもいっているんですね。そういうことも想定すべきだということをおもうんですね。

○村上寅美委員長 あらゆることを想定、それは当然な話だから、その辺をマニュアルとか、よく検討してもらえばいいですか。

○佐藤危機管理監 昨年から、原子力災害の対策につきまして、こういう形で今までなかった計画をつくらせていただきました。まさしく想定外のことが起これば何らかの対応が必要だということで、これまで全然スキームがなかったものですから、こういうことをするというのをきちんとまず把握しておこうということで計画もさせていただき、訓練等もさせていただいております。そういう意味でございますので、よろしく願いいたします。

○村上寅美委員長 あらゆることを想定するという大前提で現計画に入っているということですか。

○岩中伸司委員 はい。

○佐藤雅司委員 要望も含めて申し上げたいと思いますけれども、あの日から8カ月と1週間ぐらいたったのですが、いろいろとお世話になっております。ありがとうございます。これからもお世話になると思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

先ほどから、組織とか、司令塔とか、連携とかいう話が出ておりますけれども、それに

似たような話です。あのとき一番私どもが混乱したと思うのが、やはり市町村が、ワンストップになっていないんですね。振興局、県を通じていろいろ聞くと、完璧にそれぞれ。県を通じて市のほうに聞くと、まず罹災証明書を——被災後の対応ですね。まず罹災証明書を出してからいろんな対応をしていきますと。これは、ある意味正解かもしれないですよ。ところが、やはり交通機関もある意味遮断されたり、いろんな形で大混乱をしているときに、早々市役所まで行けるというのは、ある意味なかったかもしれないですね。そこで罹災証明書をもらうということは、次に、家屋のことや次の支援対策、いろんな行政サービスを受けたいと思って行かれるわけですね。そういったところを、いろんな交通整理をしていく人が全くいないといえますか、あっちに行ってください、こっちに行ってくださいと、それはわかりません、それはまだ立ち上げていませんと、そういうことが全然トータル的に対策がとられていなかったと。いわゆる各部各課それぞれに対応していく、そのことはいいんですけれども、どうも住民から言えば、もういらいらしているところに、そういう行政の対応をされるということで、非常に混乱もあり、何か不信感を持つといいますか、そんな感じがあるんだろうというふうに思います。

私も、一般質問で、ワンストップサービスを何とか検討すべきだというふうに申しあげたんですが、今度ずっと見ておりますとそのことが入っていないので、そこはどう検討されたのかというのをちょっと聞きたいと思っていますけれども。

○福島危機管理防災課長 12月議会で御質問がありまして、公室長から答弁しております。その中で申し上げたのが、今回新たな試みとして、市町村の災害対策本部にとにかく入り込み、役場職員の1人となってやるよう

にということで始めたんですけども、今回、残念ながら、何日かおくれて入りました。そういうこともあって、実は今回の見直しの中で97ページに載せていますけれども、職員配置計画で派遣職員名簿を作成し、応援体制を整備するというのは、まさにその辺も踏まえまして、とにかく初日から市町村の中に入り込んで対応すると。我々県というのは、それがまさに市町村の支援で最も重要な仕事ということを改めて認識してやりたいと思っております。

そういうことで、ワンストップ化につきましても、公室長の答弁にもございましたが、その中で検討するというようにしております。我々としては、そこを踏まえて、今回、体制整備というのを盛り込んだつもりでございます。

○佐藤雅司委員 この計画ができて、後で市町村にこうした計画のすり合わせをして動かしていかれると思っているんですけども、もう既にこんなに天候も緩くなると、まとまった雨、災害も想定されている中で、ちょっと遅いなど。実は、県が遅いという話ではなくて、市のほうも、ハードの話は結構出るんですけども、そうしたソフトの話が出てこないというのが私の中にはあるんですね。

この間も、警察本部にも申し上げたんですけども、警察も実は、流され水が入ってしまったんです。いわゆる本丸が直撃されたということで、ずたずたになってしまったんです。いわゆる自衛隊とか、警察は、そうした連携がとれると思いますけれども、いわゆる防災の観点からも、やはり日ごろから入り込むべきだというふうに警察本部のほうには申し入れているわけです。

したがって、私が言いたいのは、早く市のほうに——まさに現場ですから、そこにこの計画を示して、市町村のほうにも早くつくってもらうように、そして対応が可能なように

頑張ってもらいたいなど。要望ですけども、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

以上です。

○村上寅美委員長 要望だそうですから、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

○中村博生委員 いい防災計画ができるのであろうとは思っております。いろんな調査もやっておられるとは思いますが、自主防災組織の設置率が低いという話があります。できているところもありますけれども、あとは、それをいかに市町村の住民に下まで伝わるかというのが私——県で言えば、県民がどれだけ防災意識を持って日ごろ生活するにかかってくると思うんですね。せっかくいい防災計画ができて、最初見て、あともう忘れてしまう。平和ぼけじゃないですけども、いろんな組織に緊急時の連絡体制とか、いろいろつくってありますけれども、果たして緊急事態が発生したときに機能するのかなというような部分が一番大きいと思います。それぞれが、自分を守らないといかぬ、我が家を守らないといかぬ、そういう意識が働くと思うんですね。消防団の方々は、日ごろからそういった認識で活動されておりますので、そっこの部分は心配ないかと思えますけれども、やはりそういった日ごろの教育も含めて、一番大事な部分から始めていかないと、はい、できましたではいかぬし、特に振興局単位でもそうでありまして、市町村がどれだけそういったことをやってくれるかにもかかってくると思うんですね。

やはりそういった防災意識の確立というのが一番求められると思います。いろんな形で防災マップとかもつくっておられますけれども、そういうことも必要でありますが大変長いスタンスでいかないといけないと思います。そういったことも徹底してやっていただ

ければ、一番浸透するというか、そういった意識が高揚していくんじゃないかなと思っております。

特に、熊本県、干拓地がほとんどでありますし、海拔ゼロメートル地点もそういった調査等もやっていただいておりますけれども、津波は来ないにしても、地震で堤防決壊とか……。

○村上寅美委員長 わからぬよ、津波は。八代のほう……。

○中村博生委員 来ないかもしれないという前提で、地震で調査されてわかっていると思いますけれども、過去に堤防が決壊した地域が幾つかあると思います。そういったことも含めて、やはり優先順位じゃないですけども、視野に入れていただいていると思います。やはり海岸に住んでいる人たちからすると、そういう体験をされた方は特に心配されておられます。浸水面積等も大体のデータが出ておりますけれども、私はそれ以上に浸水するんじゃないかなと思います。そういったことも含めて、ぴしゃっとした、意識の高揚を一番に念頭に入れていただきたいと、要望をお願いいたします。

○村上寅美委員長 要望だそうですねけれども、公室長、考え方を。

○田嶋知事公室長 先ほどの佐藤先生の現場での問題、中村先生からの住民の問題含めて答えさせていただきます。

昨年7月の大災害、じかに私たちも責任者として痛感しましたけれども、現場では圧倒的に人手が足りないということだろうと思います。市町村は、それぞれの町民の方々の悲鳴にまず応えようと思って一生懸命応えられます。ただ、そうなると、本部の機能とか、住民サービス部分はとても対応できないとい

うことになります。そういうことも含めまして、災害発生直後から県の職員も入り込みながら、復興の過程でずっと——どういうものが課題だったのかというのを現場でずっと記録するような形で体制をとってまいりました。

そういうことで、12月にその検証結果を取りまとめて公表したんですけども、やはり私は、県として、こういうときに県がきちんと役割を果たすべきだと思いました。人事当局とも相談の上、災害時の応援の名簿づくり、これをまずきちんと確保して、いざ災害が起きたときはすぐに対応できるような体制をとるとのこと。それと、市町村がもう要請するいとますらない、そういう余裕がない、そういうときには、県が押しかけてでもどうにか体制を保持すると。そういうことをつなげながら、災害に対して立ち向かっていくべきだろうというふうに思いました。

今、この中で、新たな取り組みも含めて今書いております。私も、一昨年の東北大震災、さらに7月の熊本の広域大水害、これを踏まえて、きっと自主防災組織ももっと進むんじゃないかと思いました。ただ、まだ取り組みが鈍いように思います。先ほど熊本の消防団、自治体消防の強さは全国に誇るべきものだと思います。ただ、それがあゆみに自主防災組織が進んでいかないという弊害があります。

ただ、現実の災害のときには、消防団の方たちは、防災の最前線として水防の役目を担います。じゃあ、実際自分たちを守るのは誰が守ってくれるのかと。特に災害時要援護者、これについては、各市町村が本当に個別計画をつくって、Aさんは誰が本当に助けてくれるのかと、きちっとすべきだと思っています。

自主防災組織の設置は80%、とても高い数字ですけども、知事、私たちも含めて、各首長と意見交換しながら、ぜひ、1年間で達

成できるように頑張っていきたいと思いません。

そのうえで、ことしの5月までに防災計画をつくり上げて、それを実現していくということで対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○村上寅美委員長 わかりました。いいですね、中村委員。

○早川英明委員 今公室長が言ったように、私が、一番懸念するのは、政令市——熊本市と県とのかかわり合いが一番大事だろうというふうに思います。

先ほど自主防災組織あたりもありましたけれども、総務委員会でも、予算が、今度設置について年に5万、あるいはまた、2年かけて2万出ますが、これは熊本市はもう対象外という形になると思います。だから、今はもう災害はどこに起きるかわかりませんが、県は熊本市にも、ほかの市町村と一緒に合同でやっていくような体制をぜひつくっていただきたいというふうに思いますが、そこあたりはどうですか。

○福島危機管理防災課長 熊本市とは、例えば、熊本市の防災会議にも危機管理監が正式メンバーに入るとか、我々も、よく向こうの危機管理監、総室長と会って話をしています。自主防災組織についても、80%の目標については当然熊本市も入れたところで取り組むということで、熊本市も非常に今積極的になってきていまして、そういう意味では、かなり一緒に連携して足並みそろえて頑張ろうということを確認し合っております。

あと、大水害のときに、いろいろ連絡体制あたりがどうだったかという指摘もありましたので、そういうときもホットラインで確認し合うということで、そこは会うたびにそういう話をしているところでございます。今後

もししっかり連携をとっていききたいと思っております。

○早川英明委員 お願いしておきます。

○村上寅美委員長 よろしいですか。

○早川英明委員 はい。

○前田憲秀委員 公室長のまとめのお話もあったんですけども、92ページ、以前も何回か御質問させていただきましたエリアメールと緊急速報メールの件ですけども、NTTドコモに関しては45市町村全てを網羅、au、ソフトバンクについては30市町村というお話が先ほどありましたけれども、これは事業所の努力状況によることなのか。例えば、契約件数がもう他の市町村にはないということそこら辺の現状をもう一回確認したいんですけども、どうでしょうか。

○福島危機管理防災課長 エリアメールの加入につきましては、全市町村——もちろん携帯電話会社も積極的にこれを使ってくださいと言っていますけれども、基本的には市町村側の努力です。

○前田憲秀委員 もう一回確認ですけども、au、ソフトバンクについては、あと11市町村、サービスは行われていないんですけども、このことでこのサービスを受けられない県民もいらっしゃるということではないんですよね、確認ですけども。

○福島危機管理防災課長 はい、今のところはこういう状況です。ですから、残り11市町村については、まだサービスを受けられないということです。

○前田憲秀委員 それと、この間、東日本大

震災の総括でも聞いたんですけれども、PHSの有効性といいますか、携帯電話というのは比較的其他の発災時のときにはパンクをして使えなくなる。PHSの重要性ということで、今比較的若い人の間でPHSも見直されて普及もしていると思うんですけれども、そこら辺はこういう計画には余り載らなかったんですか、どうなんでしょうか。

○福島危機管理防災課長 済みません、PHSについては、正直、検討はちょっと進んでいません。

○前田憲秀委員 ぜひ検討課題に入れていただきたい。たしかウィルコムと、今、CMで言われているPHSは、比較的低料金で、同じ契約者に関しては、ただでという普及をしているんじゃないかと思います。それもまた見直されているというふうに聞いていますので、ぜひ検討していただければと……。

質問終わります。

○村上寅美委員長 いいですね。検討してください。

○前川収副委員長 ほとんど出尽くしていると思いますけれども、こういう計画をつくって大変御苦労いただきながら、さまざまな想定をされた中身での計画であると思います。

ただ、今までお話が出ているように、最終的には、やはり防災の最前線は市町村だろうと思います。基礎自治体がしっかり動いていただくということがなければ、県がどんなに計画をつくって、どんなに準備をしても、やっぱり最前線の市町村の意識とか、首長さんの意識とか、そういうことによって変わってくると思います。ただ、住民はそれを知らないんですね。比較ができません。例えば、私が住んでいる地域と——どこでもいいんですけれども、人吉と防災がどこまで進んでい

るかというのは、情報として誰も持っていない状況です。

ただ、私は、これから先、これだけ東北の震災があって、熊本でも去年あのような災害が起きました。我々の社会インフラの中にこの防災対応力というんですか、そういったものがインフラの中に入ってきているともう既に思っていました。私たちが、例えば僕がどこに住むかということを考えてときに、いろんな条件はもちろんあると思いますが、安全度、もしくは、災害はどこであるかわからないけれども、その災害対応力というようなものも選択肢の中に入ってくる時代が多分もう来ると思うんです。

ただ、最初に言ったとおり、県は、熊本県内であれば、ほとんど、どこにも差をつけずにきちっとした、こういった体制をつくるんですけれども、市町村はやっぱり差があると思っています。差をなくすことが大前提なんですけれども、差をなくす手法の一つとして、これを点数化するのはなかなか難しいかもしれません。しかし、自主防災組織があるところとないところは、やはりこれは点数化できると思うんですね。こういったものをちょっと考えてもらいながら、首長さんの意識や、その地域に住んでいる住民の意識も含めて、自分が住んでいる地域の安全度、もしくは災害対応力というようなものを少し、酷な話かもしれませんが、インフラとして、きちっと住民がわかる形をつくってもらえればいいのかと思っています。それで、わかることによって、各市町村は、やはり自分たちもその点数を上げなきゃいけないという意識を持つんですね。わからないと、今でいいよということになって、住民はわからないですよ。例えば、熊本市が10点でした、私のところは5点でしたと。それは、やはり追いつこうという意識を持つことになっていくわけですから、住民の意識もですけれども、自治体の意識、基礎自治体の意識と

いうものも今後やはり大きく影響してくると思いますので、できれば、今、安全度とか、安全対応力の点数化、そういったものを、ちゃんと国にわかってもらって、そのことをもってきちっと安全度を上げていく、対応力を上げていくという、そういう手法をお考えになったらいかがかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○田嶋知事公室長 今おっしゃっていただきましたとおり、私たちも、25年度予算編成作業をする中で、担当課で各市町村を集めて、来年はこういうことを考えている、特に自主防災組織は、新たな補助制度も含めてつくって充実させようと思っている、ということを公表しております。その際に、各首長さんに伝えてほしいことは、来年ぐらいには状況については公表したいと。去年までは、まだ県としても力を入れ始めた初年度だったので、なかなかできませんでしたが、もう2年目になって、今の状況については皆さんにやはり知っていただくべきだろうと思います。例えば、先ほどの自主防災組織の組織率とか、災害時要援護者計画ができていのかどうかとか、そういうものを点数化というか、まずできているもの、できていないものをきちっとお示しすることは責任かと思っています。これは、また市町村、首長さんたちともお話ししながら、そういう形でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○前川収副委員長 それは当然市町村にとっては困る部分もいい部分もあると思います。ただ、私たちの視点はあくまで住民でして、住民は知らずに住んでいて、いいところに住んでいるのか、危ないところに住んでいるのか全くわからないわけです、今の状況では。これはやはり知らしめていって、より高めていくという前提の中で取り組みをしていただければと思いますので、よろしくお願いま

す。

以上です。

○村上寅美委員長 要望でいいですか。

○前川収副委員長 はい。

○村上寅美委員長 それでは……。

○佐藤雅司委員 今、田嶋公室長が非常に頼もしい決意表明をいただきましたので、非常にありがたいと思っています。

幹事長もおっしゃったように、全くそのとおりだと思います。

具体的なことをちょっと申し上げておきたいと思いますが、今、例えば市あたりでは、土木の職員がもう、課長含めて数名だと。農林部の職員も、農地整備課を含めてほとんど異動ができない。ほかから応援ができない状態なんですね。県はどうかということ、よその振興局から、あるいは県本庁から自由に、各土木部には10人、それから農地整備課のほうには、農林部のほうに10人、そのほか、県外からも来ていると。

圧倒的なマンパワーの差がここに出てきております。何だかんだ話がいろいろ出てくるんですけども、やはり積極的市町村と連携をしながら、そうしたときには、ギブアップということは言わぬでもいいと思いますけれども、県も積極的に出ていきますというようなことも、あらかじめ周知徹底をしてもらっておけばうまくいくのかなというふうな感じがいたしましたので、そのことだけ申し上げておきます。

以上、要望です。

○村上寅美委員長 それでは、私から、戦略的なこと、2点お尋ねをいたしますけれども、まず、夜中に、私も眠れない晩が非常に多いもんだから、本を読むか、テレビをつけ

ておりましたら、学生が自主消防団に加入をしている集落、町村がありました。これが非常に日ごろ一緒に運動展開をするものだから非常に助かっているということ、自治会長、それから消防団長が、分団長が評価をしている。誰も夜中だから見ていないと思うけれども、私もテレビで見た話なんです。やはり地域問題はその地域が一番詳しいわけです。それと、スピードが要ります、災害には。そういう点を考えたら、やはり地域に大学生とか、それから県立高校が必ずありますね。この辺をやはり自主的に、強制ではなくても、自主的にそういう意識を持たせる、地域問題を持たせるというようなことについて、教育委員会の責任者と総務部長に。私学も進めたいと思いますから、近々校長会で話をしたいと思います。それで、ぜひその辺をお尋ねしたいと思います。

それから、これも各議員が相当質問をしています九州中央横断道路、これは要するに御船一延岡、それから中九州横断、この2点。

それから、忘れてはいけない有明沿岸、既に福岡は供用開始がなされている、我が県は、まだ候補路線に入って10数年になるということで、非常に土木部も積極的にやっておられますけれども、これをつなげぬことには応援も何もできないわけです。何にもできない。だから、この件については土木部長。

この方々に、簡単に説明を、熊本県の意気込みを。

○松永教育総務局長 では、まず教育委員会のほうから。

昨年の熊本広域大水害のときも地元の高校生、一生懸命ボランティアで頑張りました。これはもう災害の後のことでありましたが、村上委員長おっしゃるとおり、災害が起きる前から、ふだんから地元で貢献して何らか役に立ちたい、そういう公共的な精神を持っていたのが非常に重要だと考えております。

そういう意味で、こういう自主防災組織、あるいはいろんな災害に対する防災教育を今後も一生懸命やっていきたいと思います。

○村上寅美委員長 積極的に対応してください。

○松永教育総務局長 はい。

○駒崎総務部長 2点申し上げます。

ボランティア活動につきましては、私学のほうも積極的に取り組んでいただけるようお願いをいたしまして、強制にわたらない範囲でお願いをしまして、積極的に協力していただいたと思っております。

もう一点は、消防団の関係でございますが、消防団も、実は団員数の減少に悩んでおりますので、女性消防団員を入団促進することと並んで、大学生や専門学校生にも入団を呼びかけまして、入団を促進すること、これからの消防団育成の柱の一つに入れておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいります。

○村上寅美委員長 女性も消防団。県立高校はだめ。

○松永教育総務局長 消防団ですか。

○村上寅美委員長 消防団活動、自主防衛。自主防でいいけど、常に連携をとってやっているということで消防団団長が非常に助かっているという話を、テレビを見たもんだから、やらないの、やるの。

○松永教育総務局長 県立高校生が消防団との……。例えば、消防団に対する意識啓発とか、そういう部分は十分今からも頑張りたいと思いますが、直接、年齢要件等々で消防団の問題はちょっと……。

○村上寅美委員長 だから、自主防災の消防団と横の連携をとりながら、消防団——県立高校の生徒がそういう意識を持って組織づくりをするということを言っているわけ。

○駒崎総務部長 消防団のほうから申し上げます。

いろいろな方法はあるかと思います。意識の啓発という意味では、幼年消防隊という形で活動している例もありますので、消防団員になるということだけではなく、幅広く捉えまして、体験入団みたいなことを含めまして、応急手当の知識を身につけるとか、あるいは消防意識、地元を自分たちの力で守るという意識の啓発という意味で活用する方法はあるかと思っております。

今教育委員会が言っておりますように、身分として消防団員になることについては少し制度的なハードルがあるかもしれませんので、そこは委員長の御指摘の趣旨を踏まえた取り組みをさせていただくということで答えてさせていただきます。

○村上寅美委員長 未成年だから、県立高校だからということは納得できぬが、それは。

○松永教育総務局長 十分自主防災組織に対する……。

○村上寅美委員長 地元の地域としては、どうかすれば、保育園の子供、小学生から、手伝おうという意識を持つから、その意識を持つような組織づくりが自主的にできないかということなんですな。

何かあるなら言うて。

○溝口幸治委員 私ですか。文治の委員長だからですか。

私も消防団経験がありますけれども、いろ

いろな場面で、高校生とか子供たちが応援してくれることはありますが、逆に、消防団だった立場からすると、最前線に子供たちを立たせるというのは消防団のほうをお願い下げなので、その防災意識を持ってもらって、いつでも協力するという、そういう教育をぜひその中でやってもらおうと……。

○村上寅美委員長 教育の連携だね、僕が今言っているのは。

○溝口幸治委員 そういうことでお願いしたいと思います。

○村上寅美委員長 それなら、わかったようで、わからぬが……。

それでは……。

○船原土木部長 九州中央自動車道、中九州横断道路、もちろん有明海沿岸道路も、道路は、つながってこそその効用を十分果たされると。命の道としてしっかりその働きをしてもらうためには、やはりつなげていくというのが一番でございますので、一生懸命要望活動をしながら取り組んでいきたいと思えます。

○村上寅美委員長 きノウ安倍総理がはっきり言い切った。できるのかとこっちが心配するけど、やる。ぴしゃっと、と言ってるんです。

○船原土木部長 頑張っってやっています。

○村上寅美委員長 わかりました。

それでは、これで質疑を打ち切りますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 次に、本委員会に付託された調査事件についてお諮りいたします。

一定の体制が整ったことをもちまして、本委員会でのこれまでの議論を反映させた地域防災計画は、ことし5月の防災会議の承認を経て、必要な修正を終えることとなり、本委員会も責任の一端を果たすことができたのではと考えます。それで、今回をもちまして調査を終了したいと思います。

この旨を、熊本県議会会議規則第84条に基づき、議長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、そのように取り計らいいたします。

次に、その他に入りますが、何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 以上で本日の議題は全て終了しました。

閉会に当たりまして、本委員会は今回で終わりますので、一言御挨拶を申し上げます。済みません、着席のまま、お許してください。

本委員会は、平成23年6月に設置されて以来、2年間の短期・集中型ではありましたが、東日本大震災のような広域的な未曾有の大災害が本県で発生したときにも対処できる地域防災計画への見直し、また被災地の一日も早い復興のための支援や電力不足問題への対処など、県議会としても執行部とともに真剣に取り組まなければならないという強い思いで、前川副委員長ともども務めてまいりました。各委員におかれましても、同様の思いで、終始熱心に御議論をいただき、心から感謝を申し上げたいと思います。

被災地の復興はまだ途上ではありますが、先ほど御了承いただきましたとおり、本委員会としては、今回をもって調査を終了することいたしました。

地域防災計画の見直しに当たり、本委員会では、地震、津波、原子力事故対策を中心に審議いたしましたが、これ以外に土砂災害、

風水害、火山などの対策も重要です。防災対策に終わりというものはありません。

県議会では、今後総務常任委員会に審議の場を移しますが、執行部とより一層連携を図りながら、防災対策に取り組んでいく必要があると思います。

執行部におかれましては、今後も、全庁挙げて、災害を防ぐためのハード対策、ソフト対策をしっかりと講じ、不断の努力を重ねていただきたいと思います。

最後になりましたが、委員各位並びに執行部の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げて、委員長の挨拶といたします。

お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

終わります。

午後4時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

震災及び防災対策特別委員会委員長

